

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(資産の部)					
現金預け金		2,880,567	4.21	3,296,030	4.73
コールローン及び買入手形		4,340,000	6.34	4,668,200	6.70
買現先勘定		5,093	0.01	4,793	0.01
債券貸借取引支払保証金		2,959,656	4.32	3,501,325	5.02
買入金銭債権		2,880,337	4.21	2,872,879	4.12
特定取引資産	2,8	1,240,019	1.81	1,707,155	2.45
金銭の信託		29,686	0.04	14,500	0.02
有価証券	1,2, 8,15, 3,4,	15,057,109	22.00	14,940,687	21.44
貸出金	5,6,7, 8,9	34,005,729	49.69	33,697,901	48.35
外国為替	7	131,895	0.19	120,477	0.17
その他資産	8	2,672,960	3.91	2,697,581	3.87
有形固定資産	11,12	616,334	0.90	615,704	0.88
建物		210,996	0.31	220,214	0.32
土地	10	327,017	0.48	324,051	0.46
建設仮勘定		1,921	0.00	3,464	0.00
その他の有形固定資産		76,399	0.11	67,974	0.10
無形固定資産		138,950	0.20	154,546	0.22
ソフトウェア		106,128	0.15	113,024	0.16
のれん		-	-	9,230	0.01
その他の無形固定資産		32,821	0.05	32,291	0.05
債券繰延資産		21	0.00	-	-
繰延税金資産		338,779	0.50	375,325	0.54
支払承諾見返	15	1,591,893	2.33	1,465,889	2.10
貸倒引当金		452,422	0.66	434,141	0.62
投資損失引当金		67	0.00	28	0.00
資産の部合計		68,436,545	100.00	69,698,828	100.00
(負債の部)					
預金	8	53,054,306	77.52	54,435,944	78.10
譲渡性預金		974,010	1.42	1,327,380	1.90
債券		1,564,366	2.29	971,953	1.40
コールマネー及び売渡手形	8	1,517,400	2.22	1,433,100	2.06
売現先勘定	8	38,625	0.06	522,487	0.75
債券貸借取引受入担保金	8	1,787,863	2.61	1,806,697	2.59
特定取引負債		570,870	0.83	649,599	0.93
借入金	8,13	492,375	0.72	480,738	0.69
外国為替		13,703	0.02	13,706	0.02
短期社債		42,070	0.06	19,884	0.03
社債	14	821,689	1.20	870,700	1.25
その他負債	8	3,231,056	4.72	3,209,337	4.61
賞与引当金		10,841	0.02	11,599	0.02
退職給付引当金		9,114	0.01	7,601	0.01
役員退職慰労引当金		2,170	0.00	2,498	0.00
ポイント引当金		3,773	0.01	8,349	0.01
預金払戻損失引当金		-	-	8,739	0.01
特別法上の引当金		652	0.00	652	0.00
繰延税金負債		10,242	0.01	3,762	0.01
再評価に係る繰延税金負債	10	79,797	0.12	77,956	0.11
支払承諾	15	1,591,893	2.33	1,465,889	2.10
負債の部合計		65,816,823	96.17	67,328,578	96.60

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成19年3月31日)		当連結会計年度 (平成20年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)
(純資産の部)					
資本金		650,000	0.95	650,000	0.93
資本剰余金		762,345	1.11	762,345	1.10
利益剰余金		386,137	0.57	418,916	0.60
株主資本合計		1,798,482	2.63	1,831,262	2.63
その他有価証券評価差額金		250,919	0.37	52,815	0.08
繰延ヘッジ損益		59,174	0.09	21,535	0.03
土地再評価差額金		112,397	0.16	109,738	0.16
為替換算調整勘定	10	9	0.00	392	0.00
評価・換算差額等合計		304,133	0.44	35,780	0.05
少数株主持分		517,106	0.76	503,207	0.72
純資産の部合計		2,619,722	3.83	2,370,250	3.40
負債及び純資産の部合計		68,436,545	100.00	69,698,828	100.00

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)		当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)	
		金額(百万円)	百分比(%)	金額(百万円)	百分比(%)
経常収益		1,432,814	100.00	1,564,920	100.00
資金運用収益		782,169		926,980	
貸出金利息		570,609		650,014	
有価証券利息配当金		136,911		164,724	
コールローン利息及び 買入手形利息		10,146		29,146	
買現先利息		26		69	
債券貸借取引受入利息		6,270		13,855	
預け金利息		27,743		29,208	
その他の受入利息		30,461		39,962	
役務取引等収益		318,361		270,064	
特定取引収益		75,200		155,439	
その他業務収益		197,519		80,395	
その他経常収益	1	59,562		132,039	
経常費用		1,206,055	84.17	1,276,564	81.57
資金調達費用		141,564		272,535	
預金利息		79,750		156,562	
譲渡性預金利息		4,056		8,234	
債券利息		2,545		3,068	
コールマネー利息及び 売渡手形利息		3,061		8,576	
売現先利息		443		567	
債券貸借取引支払利息		10,934		36,018	
借入金利息		16,398		16,609	
短期社債利息		206		339	
社債利息		15,941		17,278	
その他の支払利息		8,225		25,280	
役務取引等費用		57,834		53,484	
特定取引費用		1,187		-	
その他業務費用		67,301		67,098	
営業経費		598,432		602,584	
その他経常費用		339,735		280,861	
貸倒引当金繰入額		63,953		15,949	
その他の経常費用	2	275,782		264,912	
経常利益		226,758	15.83	288,355	18.43
特別利益		123,136	8.59	26,634	1.70
固定資産処分益		16,621		8,824	
償却債権取立益		35,856		17,810	
その他の特別利益	3	70,658		-	
特別損失		17,010	1.19	7,211	0.46
固定資産処分損		13,664		4,999	
減損損失	4	3,346		2,211	
証券取引責任準備金繰入額		0		-	
金融商品取引責任準備金繰 入額		-		0	
税金等調整前当期純利益		332,884	23.23	307,779	19.67
法人税、住民税及び事業税		15,133	1.05	11,678	0.75
法人税等調整額		72,744	5.08	45,855	2.93
少数株主利益		22,910	1.60	20,120	1.28
当期純利益		222,095	15.50	230,125	14.71

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	275,065	-	1,687,411
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)	-	-	130,625	-	130,625
役員賞与(注)	-	-	29	-	29
当期純利益	-	-	222,095	-	222,095
自己株式の取得	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	19,631	-	19,631
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	111,071	-	111,071
平成19年3月31日 残高 (百万円)	650,000	762,345	386,137	-	1,798,482

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	211,075	-	132,028	-	343,103	393,860	2,424,375
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当(注)	-	-	-	-	-	-	130,625
役員賞与(注)	-	-	-	-	-	-	29
当期純利益	-	-	-	-	-	-	222,095
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	-
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	19,631
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	39,844	59,174	19,631	9	38,970	123,245	84,274
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	39,844	59,174	19,631	9	38,970	123,245	195,346
平成19年3月31日 残高 (百万円)	250,919	59,174	112,397	9	304,133	517,106	2,619,722

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当連結会計年度（自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日 残高 （百万円）	650,000	762,345	386,137	-	1,798,482
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	-	-	200,003	-	200,003
当期純利益	-	-	230,125	-	230,125
自己株式の取得	-	-	-	1	1
自己株式の消却	-	1	-	1	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	2,659	-	2,659
資本剰余金から利益剰余金への 振替	-	1	1	-	-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	-	-	-	-	-
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	-	-	32,779	-	32,779
平成20年3月31日 残高 （百万円）	650,000	762,345	418,916	-	1,831,262

	評価・換算差額等					少数株主持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算調 整勘定	評価・換算 差額等合計		
平成19年3月31日 残高 （百万円）	250,919	59,174	112,397	9	304,133	517,106	2,619,722
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	200,003
当期純利益	-	-	-	-	-	-	230,125
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	1
自己株式の消却	-	-	-	-	-	-	-
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	2,659
資本剰余金から利益剰余金への 振替	-	-	-	-	-	-	-
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	303,735	37,639	2,659	402	268,353	13,898	282,251
連結会計年度中の変動額合計 （百万円）	303,735	37,639	2,659	402	268,353	13,898	249,471
平成20年3月31日 残高 （百万円）	52,815	21,535	109,738	392	35,780	503,207	2,370,250

【連結キャッシュ・フロー計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		332,884	307,779
減価償却費		71,707	76,183
減損損失		3,346	2,211
のれん償却額		-	116
持分法による投資損益()		1,108	957
貸倒引当金の増加額		40,632	18,161
投資損失引当金の増加額		26	39
賞与引当金の増加額		1,492	1,269
退職給付引当金の増加額		479	586
役員退職慰労引当金の増加額		2,170	327
ポイント引当金の増加額		-	4,575
預金払戻損失引当金の増加額		-	8,739
資金運用収益		782,169	926,980
資金調達費用		141,564	272,535
有価証券関係損益()		172,811	60,785
金銭の信託の運用損益()		71	216
為替差損益()		3,872	84,558
固定資産処分損益()		2,957	3,825
退職給付信託返還損益()		70,658	-
特定取引資産の純増()減		348,717	467,135
特定取引負債の純増減()		14,307	78,729
貸出金の純増()減		125,113	318,743
預金の純増減()		724,837	1,381,025
譲渡性預金の純増減()		963,570	353,370
債券の純増減()		452,247	592,413
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減()		11,694	30,825
預け金(中央銀行預け金を除く)の純増()減		122,211	795,577
コールローン等の純増()減		2,891,039	320,441
債券貸借取引支払保証金の純増()減		609,253	541,668
コールマネー等の純増減()		610,242	399,562
債券貸借取引受入担保金の純増減()		944,077	18,833
外国為替(資産)の純増()減		3,391	11,418
外国為替(負債)の純増減()		6,245	3
短期社債(負債)の純増減()		13,070	14,186
資金運用による収入		767,740	937,726
資金調達による支出		128,037	255,044
役員賞与の支払額		70	-
その他		22,225	112,925
小計		5,323,492	115,937
法人税等の支払額		17,042	15,299
営業活動によるキャッシュ・フロー		5,340,534	100,638

		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出		26,136,651	40,562,458
有価証券の売却による収入		13,202,984	29,158,906
有価証券の償還による収入		18,122,452	11,145,295
金銭の信託の増加による支出		56,276	23,000
金銭の信託の減少による収入		49,000	38,323
有形固定資産の取得による支出		56,953	54,346
無形固定資産の取得による支出		49,466	56,817
有形固定資産の売却による収入		47,711	16,542
無形固定資産の売却による収入		1,050	438
連結範囲の変動を伴う子会社株式の売却による収入		-	838
連結範囲の変動を伴わない子会社株式の取得による支出		-	21,175
投資活動によるキャッシュ・フロー		5,123,849	357,452
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入による収入		38,000	84,000
劣後特約付借入金の返済による支出		96,000	48,000
劣後特約付社債の発行による収入		210,900	140,000
劣後特約付社債の償還による支出		150,700	90,767
配当金支払額		130,625	200,003
少数株主への配当金支払額		15,076	20,389
少数株主からの払込みによる収入		120,000	85,100
少数株主への払戻しによる支出		-	69,750
自己株式の取得による支出		-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー		23,501	119,811
現金及び現金同等物に係る換算差額		348	511
現金及び現金同等物の増加額		239,838	377,138
現金及び現金同等物の期首残高		2,227,114	1,987,275
連結除外に伴う現金及び現金同等物の減少額		0	-
現金及び現金同等物の期末残高	1	1,987,275	1,610,137

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>連結子会社 36社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHBK Capital Investment(JPY) 1 Limitedは設立により当連結会計年度から連結しております。また、信用管理サービス株式会社他2社は清算により除外しております。</p>	<p>連結子会社 37社 主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況4. 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。 なお、MHBK Capital Investment(JPY) 2 Limited他2社は設立により当連結会計年度から連結しております。また、ユーシーカード株式会社他1社は株式の一部売却等により除外しております。</p> <p>(追加情報) 財務諸表等規則第8条第7項の規定により出資者等の子会社に該当しないものと推定された特別目的会社5社は、連結の範囲から除外しております。当該会社の概要等は、「(開示対象特別目的会社関係)」の注記に掲げております。 なお、「一定の特別目的会社に係る開示に関する適用指針(企業会計基準適用指針第15号平成19年3月29日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同適用指針を適用しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>持分法適用の関連会社 9社 主要な会社名 日本抵当証券株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、MH Capital Partners ,L.P.は、「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)を適用したことに伴い持分法を適用しております。また、日本オー・シー・アール株式会社は清算により持分法適用の対象から除外しております。</p>	<p>持分法適用の関連会社 10社 主要な会社名 ユーシーカード株式会社 確定拠出年金サービス株式会社 なお、ユーシーカード株式会社他2社は当連結会計年度から持分法を適用しております。また、日本抵当証券株式会社他1社は売却等により持分法適用の対象から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 9社 3月末日 23社 6月最終営業日の前日 4社	(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 12月末日 11社 3月末日 21社 6月最終営業日の前日 5社
	(2) 6月最終営業日の前日を決算日とする子会社については、12月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により、またその他の子会社については、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。 連結決算日と上記の決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。	(2) 同左
4. 会計処理基準に関する事項	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 金利、通貨の価格、有価証券市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。 特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。 また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当連結会計年度中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当連結会計年度末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当連結会計年度末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。	(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準 同左

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)と同じ方法によっております。</p>	<p>(2) 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(イ) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のある国内株式については当連結会計年度末前1カ月の市場価格の平均等、それ以外については当連結会計年度末日における市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。</p> <p>なお、その他有価証券の評価差額については、時価ヘッジの適用により損益に反映させた額を除き全部純資産直入法により処理しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、「時価のない有価証券」として取得原価で計上していたその他有価証券について、昨今の著しい市場環境の変化により生じるその他有価証券評価差額の重要性及び市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額(ブローカー又は情報ベンダーから入手する価格等)の入手可能性が増したことから、会計基準の国際的な収斂に向けた動向等にも鑑み、市場価格に準ずるものとして合理的に算定された価額が得られたものは当該価額を以って評価しております。これにより、「買入金銭債権」中の信託受益権が189百万円増加、「有価証券」が16,650百万円、「その他有価証券評価差額金」が16,461百万円減少しております。なお、時価評価を行わない有価証券のうち、下記(6)に記載の有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債等については貸倒引当金を計上しております。</p> <p>(ロ) 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引(特定取引目的の取引を除く)の評価は、時価法により行っております。</p>	<p>(3)デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 同左</p>
	<p>(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>無形固定資産 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。</p>	<p>(4)減価償却の方法 有形固定資産 当行の有形固定資産の減価償却は、建物については定額法を、動産については定率法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物：3年～50年 動産：2年～20年 連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。</p> <p>(会計方針の変更) 平成19年度税制改正に伴い、平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく償却方法により減価償却費を計上しております。この変更により、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、従来の方法によった場合に比べ1,284百万円減少しております。</p> <p>(追加情報) 当連結会計年度より、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、償却可能限度額に達した連結会計年度の翌連結会計年度以後、残存簿価を5年間で均等償却しております。この変更に伴い、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,275百万円減少しております。</p> <p>無形固定資産 同左</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>(イ)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>割引債券の債券発行差金については「債券繰延資産」として計上し、償還期間までの期間に対応して償却しておりますが、「金融商品に関する会計基準」(企業会計審議会平成11年1月22日)が平成18年8月11日付で一部改正され(企業会計基準第10号)、改正会計基準の公表日以後終了する事業年度から適用することになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準を適用し、債券は償却原価法(定額法)に基づいて算定された価額をもって連結貸借対照表価額としております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間までの期間に対応して償却を行うとともに未償却残高を債券から直接控除しております。</p> <p>債券発行費用</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>債券発行費用は従来、資産として計上し、旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行ってまいりましたが、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)が公表日以後終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用し、発生時に全額費用処理しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響は軽微であります。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、同実務対応報告の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し一定期間で償却を行っております。</p> <p>(ロ)社債発行費 発生時に全額費用処理しております。</p>	<p>(5)繰延資産の処理方法</p> <p>(イ)債券繰延資産 次のとおり償却しております。 債券発行差金</p> <p>平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行差金は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し、債券の償還期間にわたり均等償却を行っております。</p> <p>債券発行費用</p> <p>債券発行費用は、発生時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成18年3月31日に終了する連結会計年度の連結貸借対照表に計上した債券発行費用は、「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第19号平成18年8月11日)の経過措置に基づき従前の会計処理を適用し旧商法施行規則の規定する最長期間内の一定期間で償却を行っております。</p> <p>(ロ)社債発行費 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は205,590百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券のうち、当行が保証を付している私募(証券取引法第2条第3項)による社債等が含まれております。</p>	<p>(6)貸倒引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載している直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>破綻懸念先及び注記事項(連結貸借対照表関係)5.の貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率等で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。また、当該大口債務者のうち、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者に対する債権については、個別的に予想損失額を算定し、引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した予想損失率に基づき計上しております。</p> <p>特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
		<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は230,601百万円であります。</p> <p>上記債権には、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債等が含まれております。</p>
	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券発行会社の財政状態等を勘案して必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(7) 投資損失引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>	<p>(8) 賞与引当金の計上基準 同左</p>
	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、主として各発生年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>	<p>(9) 退職給付引当金の計上基準 退職給付引当金（含む前払年金費用）は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認める額を計上しております。</p> <p>また、数理計算上の差異は、各発生連結会計年度における従業員の平均残存勤務期間内の一定年数（10～12年）による定額法に基づき按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から損益処理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成19年 4月 1日 至 平成20年 3月31日)</p>
	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 (会計方針の変更) 当行及び一部の国内連結子会社の役員退職慰労金は、従来、支給時の費用として処理していましたが、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号平成17年11月29日)の公表等を機に「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号 平成19年4月13日)が公表されたことを踏まえ、当連結会計年度より内規に基づく当連結会計年度末の支給見込額を役員退職慰労引当金として計上する方法に変更いたしました。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は1,731百万円減少しております。</p>	<p>(10)役員退職慰労引当金の計上基準 役員退職慰労引当金は、役員及び執行役員の退職により支給する退職慰労金に備えるため、内規に基づく支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。</p>
	<p>(11)ポイント引当金 「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>	<p>(11)ポイント引当金 主として「みずほマイレージクラブ」におけるマイレージポイントの将来の利用による負担に備えるため、将来利用される見込額を合理的に見積もり、必要と認める額を計上しております。</p>
		<p>(12)預金払戻損失引当金 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。 (会計方針の変更) 「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることに伴い、当連結会計年度から同報告を適用しております。この変更により、従来の方法によった場合に比べ、経常利益及び税金等調整前当期純利益は8,739百万円減少しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融先物取引責任準備金0百万円及び証券取引責任準備金652百万円であり、次のとおり計上しております。</p> <p>(イ)金融先物取引責任準備金 金融先物取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融先物取引法第81条及び同法施行規則第29条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。</p> <p>(ロ)証券取引責任準備金 証券事故による損失に備えるため、証券取引法第51条に基づき証券会社に関する内閣府令第35条に定めるところにより算出した額を計上しております。</p>	<p>(13)特別法上の引当金の計上基準</p> <p>特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金652百万円であり、有価証券の売買その他の取引又はデリバティブ取引等に関して生じた事故による損失の補てんに充てるため、金融商品取引法第46条の5第1項及び第48条の3第1項の規定に基づき計上しております。</p> <p>なお、従来、金融先物取引法第81条及び証券取引法第51条の規定に基づき、金融先物取引責任準備金及び証券取引責任準備金を計上しておりましたが、平成19年9月30日に金融商品取引法が施行されたことに伴い、当連結会計年度から金融商品取引責任準備金として計上しております。</p>
	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準</p> <p>当行の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p> <p>連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの決算日等の為替相場により換算しております。</p>	<p>(14)外貨建資産・負債の換算基準 同左</p>
	<p>(15)リース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。</p>	<p>(15)リース取引の処理方法 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は45,173百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は50,027百万円(同前)であります。</p>	<p>(16)重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 当行の金融資産・負債から生じる金利リスクのヘッジ取引に対するヘッジ会計の方法として、繰延ヘッジ又は時価ヘッジを適用しております。小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)を適用しております。ヘッジ有効性の評価は、小口多数の金銭債権債務に対する包括ヘッジについて以下のとおり行っております。</p> <p>(1)相場変動を相殺するヘッジについては、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し有効性を評価しております。</p> <p>(2)キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を検証し有効性を評価しております。</p> <p>個別ヘッジについてもヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジの有効性を評価しております。</p> <p>また、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上している繰延ヘッジ損益のうち、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第15号)を適用して実施してありました多数の貸出金・預金等から生じる金利リスクをデリバティブ取引を用いて総体で管理する従来の「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損益は、「マクロヘッジ」で指定したそれぞれのヘッジ手段等の残存期間・平均残存期間にわたって、資金調達費用又は資金運用収益等として期間配分しております。なお、当連結会計年度末における「マクロヘッジ」に基づく繰延ヘッジ損失は31,082百万円(税効果額控除前)、繰延ヘッジ利益は34,442百万円(同前)であります。</p>

	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 外貨建その他有価証券(債券以外)の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジあるいは金利スワップの特例処理を行っております。</p>	<p>(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ 同左</p> <p>(ハ) 内部取引等 デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、個別ヘッジに基づく繰延ヘッジを行っております。</p>
	<p>(17)消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、主として税抜方式によっております。</p>	<p>(17)消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。	同左
6. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	のれんは原則として発生年度以後20年以内で均等償却しており、その金額に重要性が乏しい場合には発生年度に全額償却しております。	みずほインベスターズ証券株式会社に係るのれんは20年間で均等償却しております。その他ののれん及び負ののれんについては、金額的に重要性が乏しいため、発生した連結会計年度に一括して償却しております。
7. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び中央銀行への預け金であります。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号平成17年12月9日)を当連結会計年度から適用しております。</p> <p>当連結会計年度末における従来の「資本の部」に相当する金額は2,161,790百万円であります。</p> <p>なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、連結財務諸表規則及び銀行法施行規則の改正に伴い、改正後の連結財務諸表規則及び銀行法施行規則により作成しております。</p> <p>(投資事業組合に関する実務対応報告) 「投資事業組合に対する支配力基準及び影響力基準の適用に関する実務上の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第20号平成18年9月8日)が公表日以後終了する連結会計年度に係る連結財務諸表から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。同実務対応報告に照らして子会社に該当する投資事業組合については、従来より連結していることから、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p> <p>(自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準) 「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」(企業会計基準第1号平成14年2月21日)及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第2号平成14年2月21日)が平成17年12月27日付及び平成18年8月11日付で一部改正され、会社法の定めが適用される処理に関して適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から同会計基準及び適用指針を適用しております。これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>	<p>(連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い) 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第18号平成18年5月17日)が平成20年3月31日以前に開始する連結会計年度から早期適用できることになったことに伴い、当連結会計年度から同実務対応報告を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
	<p>(金融商品に関する会計基準) 「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号)及び「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)等における有価証券の範囲に関する規定が一部改正され(平成19年6月15日付及び同7月4日付)、金融商品取引法の施行日以後に終了する事業年度から適用されることになったことに伴い、当連結会計年度から改正会計基準及び実務指針を適用しております。</p> <p>(連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針) 企業集団内の会社に投資(子会社株式等)を売却した場合の税効果会計について、「連結財務諸表における税効果会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第6号平成19年3月29日)の第30-2項を当連結会計年度から適用しております。なお、これによる連結貸借対照表等に与える影響はありません。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)</p>
<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「無尽業法施行細則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成18年4月28日)により改正され、平成18年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったこと等に伴い、当連結会計年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>(1) 純額で繰延ヘッジ損失として「その他資産」に含めて計上していたヘッジ手段に係る損益又は評価差額は、税効果額を控除のうえ、評価・換算差額等の「繰延ヘッジ損益」として相殺表示しております。</p> <p>(2) 負債の部の次に表示していた「少数株主持分」は、純資産の部に表示しております。</p> <p>(3) 「動産不動産」は、「有形固定資産」「無形固定資産」又は「その他資産」に区分して表示しております。</p> <p>これにより、従来の「動産不動産」中の土地建物動産については、「有形固定資産」中の「建物」「土地」「その他の有形固定資産」として、建設仮払金については、「有形固定資産」中の「建設仮勘定」として表示しております。</p> <p>また、「動産不動産」中の保証金権利金のうち権利金は、「無形固定資産」中の「その他の無形固定資産」に、保証金は、「その他資産」として表示しております。</p> <p>(4) 「その他資産」に含めて表示していたソフトウェア等は、「無形固定資産」中の「ソフトウェア」及び「その他の無形固定資産」として表示しております。</p> <p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>(1) 「動産不動産処分損益()」は、連結貸借対照表の「動産不動産」が「有形固定資産」、「無形固定資産」等に区分されたことに伴い、「固定資産処分損益()」等として表示しております。また、「動産不動産の取得による支出」は「有形固定資産の取得による支出」等として、「動産不動産の売却による収入」は、「有形固定資産の売却による収入」等として表示しております。</p> <p>(2) 「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示していたソフトウェア等の取得による支出は、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「無形固定資産の取得による支出」に含めて表示しております。</p>	

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
	<p>「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第60号平成19年8月8日)により改正され、平成19年9月30日から施行されることになったことに伴い、「特別利益」に計上しておりました「金融先物取引責任準備金取崩額」及び「特別損失」に計上しておりました「証券取引責任準備金繰入額」は、当連結会計年度から「金融商品取引責任準備金繰入額」として「特別損失」に計上しております。</p>